

プログラム

開会あいさつ

代表あいさつ

来賓あいさつ

講演 「社会福祉から見る北九州の現状と課題」

北九州大学地域創生学群 さかもと たけはる 坂本 毅啓准教授

経過報告

フロアよりの発言 ～ 各団体の方々より ～

これからの行動

新役員紹介

閉会あいさつ

経 過 報 告

2011年9月2日戸畑生涯学習センターで女性の会総会を開きました。

北九州女性の会は「平和とくらしを守る北九州市民の会」の構成団体として活動することを総会の中で確認しました。

2012年5月には東日本大震災後の大きな関心であった北九州の防災対策について、防災対策企画局課長による出前トークで市の防災の学習をしました。参加者からは「市も震災後防災の見直ししていること」「災害の少ない北九州だがまわりの防災に対して関心を持つことを改めて思いました。」など感想が寄せられました。

2013年2月には、1月に出された「行財政改革審査会第一次答申」を、市当局（総務企画局長）による出前トークで中身を学習しました。「北九州の財政が厳しいなか行革を進めることでなんとかやっている」との話でしたが、お金がないといいつつ配られたパンフレットの立派なものには話との矛盾を感じました。職員の削減によって市民サービスが低下していることや、大型公共事業の財政問題や破たんの責任等を当局に話をしましたが、納得できる回答ではありませんでした。

9月には子どもの問題で「考えよう保育 子育ての未来を！」という内容の学習会を開きました。市の保育行政について市議からと、子育て新システムの内容や保育所の統廃合、民間移譲、公立保育所の現状などを保育現場から話をしてもらい北九州の保育の現状を知ることができました。

この年は、子どもの問題で連続学習をやりたいと、幹事会を毎月開く多くの意見交換が出来ました。市政の問題がいろいろと出されるなかで市長選を視野に各団体の活動等を持ち寄り市政に対しての要求を共有し、女性の政策作りをしたいと、2014年1月には、組織代表者会議を開催しました。会議では、市政についてと「慰安婦問題」についての学習も入れましたが団体からの出席が少なく必ずしも成功とはいえない結果となりました。

再度二回に分けて組織代表者会議を開き、その中で沢山の意見・要望がだされました。この意見・要望をもとに「市民の会」の政策委員会にも参加し、女性の政策作りにはたらきかけていきたいと思えます。

「行政改革」が進められ、自治体としての責任を放棄する市政を「女性の会」の目的である女性や子ども、高齢者にやさしく暮らしやすい北九州市に変えるため今度の市長選に「女性の会」として全力でがんばりたいと思えます。

「慰安婦問題」では2011年女性の会総会后、北九州市議会に「旧日本軍慰安婦問題の早期解決を求める意見書の採択」求める陳情書を158の団体署名を添えて提出しました。その後、総務財政委員会での口頭陳情（八幡地区近藤さん）教育水道常任委員会での口頭陳情（小倉地区植山さん）をしましたが継続審議となりました。

2013年に起こった橋下大阪市長による「慰安婦制度は必要だった。沖縄で米海兵隊司令官にもっと風俗業を活用してほしい、等」の発言で、この問題に対しての日本中から又、海外からも市長に対して発言の抗議の世論が広がり、女性の会としても二度の陳情書の提出では継続審議で終わってい

るなか、この運動は続けて行こうと2014年3月議会へ陳情書を180団体署名と一緒に提出し、その後、総務財政委員会での口頭陳情（小倉地区植山さん）教育水道常任委員会での口頭陳情（小倉地区植山さん）をしました。今回も継続審議となりました。

「女性の会」としてこの「慰安婦問題」を市民に知ってもらいたいと宣伝行動を計画し、各地区や団体に参加してもらい小倉駅前でチラシを配りながらマイク宣伝をやりました。

13名の参加で240枚のチラシを配りました。

世界中から注目されているこの問題を早期に解決するように引き続き「女性の会」として団体署名を積み上げるなど、運動を続けていきましょう。

これからも「女性の会」の目的である女性や子ども、高齢者にやさしく、暮らしやすい北九州市の実現をめざして学習や運動に引き続き取り組んでいきたいと思います。

活 動 日 誌

20011年

9月 2日 北九州女性の会総会

9月26日 「旧日本軍慰安婦問題に対する国の誠実な対応を求める陳情書を北九州市議会に提出
(158団体署名)

10月18日 幹事会

10月21日 教育水道委員会で口頭陳情

11月 4日 総務財政委員会で口頭陳情

12月10日 幹事会



2012年

3月10日 幹事会

4月21日 福岡自治労連給食闘争委員会との懇談会

5月25日 出前トーク「北九州の防災対策について」、幹事会

10月26日 幹事会

11月27日 幹事会

2013年

2月12日 出前トーク「北九州市行財政改革について」

3月 1日 幹事会

4月20日 幹事会

5月30日 幹事会

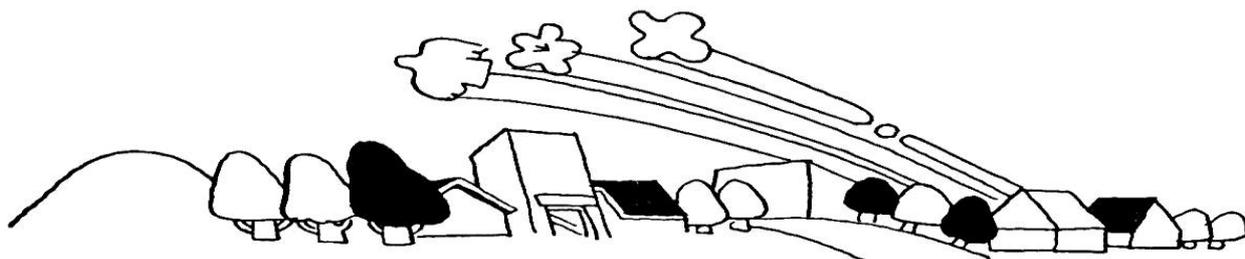
6月29日 幹事会

7月24日 幹事会
8月28日 幹事会
9月 7日 「考えよう 保育・子育ての未来を！」で学習会
9月25日 幹事会
10月25日 幹事会
11月27日 幹事会
12月19日 幹事会



2014年

1月10日 幹事会
1月25日 女性団体交流会「市政問題点の学習」・「慰安婦問題の学習」
2月24日 幹事会
3月15日 幹事会
3月18日 「旧日本軍慰安婦問題に対する国の誠実な対応を求める陳情書を北九州市議会に提出
(180団体署名)」
4月17日 幹事会
4月19日 組織代表者会議
4月22日 組織代表者会議
5月16日 総務財政委員会で口頭陳情
幹事会
5月22日 教育水道委員会で口頭陳情
5月31日 「慰安婦問題」での小倉駅前での市民宣伝
幹事会
6月17日 幹事会
6月30日 幹事会



これからの運動

- 1、女性や子どもたちが、安心して住み、くらしやすい北九州市の実現を目指します。
- 2、学習会や市政チェック見学ツアーなど「女性の会」の年間計画を立てて活動します。
- 3、今までの運動に引き続き取り組みます。
- 4、「市民の会」と連携し、女性分野での活動を報告し、運動に反映できるよう努めます。
- 5、「女性の会」の運動や活動を「市民の会」のホームページに掲載し、広く市民に知らせます。
- 6、各地区女性の会の会・加盟労働組合等、との連携をさらに強め、共同を広く呼びかけます。
- 7、幹事会を2ヵ月に1度開き、団体や地区での運動の交流を行います。

新 役 員 名 簿

＜代表委員＞	東 敦子	(黒崎合同法律事務所弁護士)
	有光 信恵	((財) 健和会)
	上田 秀子	(北九州市職員労働組合女性部長)
	鬼束 早苗	(民主商工会)
	河村 智重子	(個人)
	内藤 美弥子	(新日本婦人の会)
	藤沢 加代	(日本共産党北九州市議会議員)
＜事務局長＞	前田 由美子	(北九州市職員労働組合女性部)
＜幹事＞	一ノ瀬小夜子	(門司地区女性の会)
		(小倉地区女性の会)
		(八幡地区女性の会)
		(戸畑地区女性の会)
	久好 清美	(若松地区女性の会)
	能美 はるみ	(新日本婦人の会)
	西村 陽子	(民主商工会)
	佐藤 広子	(健和会労組)
	高崎 恭子	(学校嘱託職員労働組合)
	松本 芳恵	(北九州市職員労働組合女性部)

(各団体の定期大会や総会后、担当が交代する場合があります)

＜北九州女性の会 規約＞

- ・ この会は「平和とくらしを守る北九州市民の会」の構成団体として活動を行いません。
- ・ この会の名称は「平和とくらしを守る北九州女性の会」（通称：北九州女性の会）とします。
- ・ この会の目的は女性や子ども、高齢者に優しく、民主的で暮らしやすい北九州市の実現をめざします。情報の交換や学習を行い、幅広く緩やかな女性のネットワークをつくり、北九州市政への提言を行いません。
- ・ この会は会の目的に賛同する北九州市内の団体および個人の参加とします。
- ・ この会の役員は代表委員、幹事、事務局長を置き、総会で承認します。
- ・ 会議は、総会、幹事会、代表委員会を開きます。
- ・ この会の財政は募金活動を行います。
- ・ この会の事務局は「平和とくらしを守る北九州市民の会」内に置きます。

確認年月日 2004年9月 3日

確認年月日 2009年3月19日



(資料 1)

2013年 9月 7日「考えよう 保育・子育ての未来を！」 学習会アンケート集約

★お話を聞かれていかがでしたか。感想をお書きください。

- ・子どもと保護者が保育行政にかかわることができる期間は最大で6年間(卒業まで) そんななか、定点で保育のあり方を見すえておられる保育部会等のみなさんに敬意を表します。私自身も保育園児はもうおりませんが「先輩ママ」として、少しでも運動にかかわりたいと思います。
- ・北九州の子どもの保育を少しでも、今日の参加者と話せてよかったです。
- ・効率化だけでは保育はできません。新システムのことは、よくわかりませんでした、もっとお母さんたちに知ってもらわないといけないと思いました
- ・チラッと見たお知らせで今日の学習会を知りました。現場の保育士、私も新システムもよくわからずにいます。あと少しの現役です。明るい未来で退職していきたいと思っています。勉強不足が恥ずかしいです。
- ・新システムの詳しい話が聞かれてよかったです。
- ・保育士(現役・OB)の意見、委託統廃合などで環境が劣悪になった話など聞いてよかったです。
- ・新制度の中身、北九州の保育行政がよくわかった。現場からの声も聞いて大変よかったです。タイムリーな企画だったと思います。他の分野でも、まずは学習・現状を知る取り組みを積み重ねてほしい。
- ・北九州の保育情勢、現場の話が聞いてよかったです。これからの未来をになう子どもたちが健全に成長する環境で育ってほしいと思います。現状のなかで運動の輪を広げてともに歩みたいと思います。
- ・子ども子育て支援制度の実施前に、まだまだこの問題点が広まっていないのが大変な事態だと思いました。本来の保育がどうあるべきか、よくわからないままにマンションの一角に保育所があっても疑問に思わない、保護者もでてくるのでは、共働き家庭にとって預かってもらうだけでもいいとせっぱつまった感じになっていると思う。今日、北九州市のこと制度のこと勉強になりました。

★女性の会へのご意見・ご要望があればお書きください。

- ・保育・教育は「女性」だけの問題じゃない！ふるって男性もかかわるやり方はないですかね。
- ・黒板にでも、学習会の横断幕を書いたほうがいいのではないのでしょうか。
- ・準備が大変だったと思います。たくさんの方にもう少し声かけすればよかったですと自分に反省です。
- ・若い方にもう少し宣伝しては？
- ・女性の力結集していく要となればと期待しています。

(資料 2)

日本軍「慰安婦」問題に対する国の誠実な対応を求める意見書の採択を求めます。

北九州市議会議長

三原 征彦様

団体名.....

代表者.....

アジア太平洋戦争の終結から67年が経過した今でも、戦争により被害を受けた人々の傷はいやされていません。旧日本軍「慰安婦」問題は、その中でも重大な問題です。

旧日本軍によって、「慰安婦」とされた多くの女性たちに対し、日本政府は1993年「河野談話」によって「慰安婦」への旧日本軍の関与を認めて、歴史研究、歴史教育によってこの事実を次世代に引き継ぐと表明しました。「アジア女性基金」など取り組んできましたが、被害女性自身からは受け入れられるには至っていません。

2007年7月には、アメリカ議会下院が「旧日本軍が女性を強制的に性奴隷にした」として、「謝罪」を求める決議を全会一致で採択したのをはじめ、オランダ、カナダ、フィリピン、韓国、EUなどにおいても同様の決議が採択されているところです。また、日本政府は、昨年5月31日、国連の人権条約に基づく拷問禁止委員会より、「公人による事実の否定、否定の繰り返しによって、再び被害者に心的外傷を与える意図に反論すること」を求める勧告を受けるなど、国連自由権規約委員会、女性差別撤廃委員会、ILO専門家委員会などの国連機関から、繰り返し「慰安婦」問題の解決を促す勧告を受けてきているところでもあります。このような中、日本政府がこの問題に誠実に対応し、被害女性に対し名誉と尊厳を回復することは、いまだ日本政府に残された責務と言えます。

国内においても、地方議会から政府に対しこの問題の早期解決を求める意見書が毎年出されています。被害女性たちは既に高齢で訃報が相次ぐなどの状況があるため、人道上からも、政府による一刻も早い対応が必要です。

よって北九州市議会において、国会及び政府に対し、1993年の河野内閣官房長官談話に基づき、次の事項について誠実な対応と早期の解決を図るよう求める意見書の採択を要望します。

要望項目

1. 被害者出席のもと、国会で公聴会を開くこと。
2. 政府は公式に謝罪し、被害者の名誉回復と損害賠償を行うこと。
3. 歴史教科書に旧日本軍「慰安婦」について記述し、学校教育を通じ次世代に事実を伝えること。